

認定基準要件緩和について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を背景とする、本学主催の研修会の中止・延期等を踏まえ、本学への認定申請条件を以下の通り緩和いたします。なお、本変更は、感染状況等を踏まえ適宜見直しますので、本ホームページを随時ご確認ください。

①認定申請に必要な研修期間は、新規、更新ともに1年間延長する。

新規 40単位/4年 → 40単位/5年、

更新 30単位/3年 → 30単位/4年

②「毎年5単位以上の取得」が必須条件であるが、本条件を免除する。

①、②の救済措置は、本学への認定申請に必要な研修期間が、2019または2020年度を含む場合に限るものとする。

③「本学の実施する事業で50%(新規20/40単位、更新15/30単位)以上の単位取得」が必須であるが、本条件を当面の間免除する。

④「スクーリングによる単位が10単位以上」必要であるが、本条件を当面の間免除する。

ご不明な点がございましたら

メール(shougaikyoku@hoshi.ac.jp)あるいはFAX(03-5498-5863)でご連絡ください。